

日本ガイシスカラシップ奨学生募集要項（抜粋）

1) 応募資格

次のすべての資格を満たしていることが必要です。

- ①「留学」の在留資格を持ち、愛知県内の大学に正規の学部生、大学院修士もしくは博士課程生として在学する私費の留学生であること。
- ②学資の支弁が困難と認められること。
- ③財団の奨学金受給期間中は、日本政府奨学金（以下、国費）または他の団体の奨学金を受給しないこと。
- ④奨学金受給が開始する年の4月1日現在の満年齢が35歳未満であること。
- ⑤心身ともに健康であり品行方正で学業優秀であること。
- ⑥国民健康保険に加入していること。
- ⑦日本の社会と文化および国際交流に深い関心を持っていること。
- ⑧財団の交流行事に参加できること。

2) 支給人数

毎年度20名（継続者と新規採用者を含む）

3) 支給額および支給期間

- ①支給額 月額120,000円
- ②支給期間 最長2年間 *ただし1年後に再選考
(2年以内に卒業する場合は最短修業年限)

4) 応募方法

奨学金を希望する人は、所定の応募書類一式を作成のうえ、在籍大学の留学生担当課へ提出し、大学長の推薦を受けてください。

留学生担当課は、応募書類をとりまとめのうえ、財団事務局へお申し込みください（毎年2月上旬頃）。

・ 応募書類一覧

①奨学金申込書	当財団指定用紙
②カラー写真	・ 上半身、4 cm×3 cmを2枚 ・ 裏面に大学名、氏名を記載 ・ うち1枚を奨学金申込書に貼る
③指導教官の推薦書	応募者の学業や人物（学内における素行・風評を含む）、将来性について
④誓約書	当財団指定用紙
⑤研究計画書	当財団指定用紙
⑥学業成績証明書	最新版
⑦在学証明書	

⑧健康診断書	当財団指定用紙 ・1年以内に大学で受診した診断書で代用可 (検査項目が不足している場合は別途の診断が必要。ただし血液検査は除く。)
⑨在留カード(写)	両面をコピー
⑩国民健康保険証(写)	
⑪緊急連絡先	当財団指定用紙

5) 選考

書類による一次選考と面接による二次選考を行います。選考の結果は大学宛に通知します(毎年3月中旬頃)。

6) 注意事項

- ①日本ガイシスカラシップ奨学金応募者は、日本ガイシインターナショナルハウス入居に同時に応募することはできません。
- ②個人に対して行う財団の支援は、奨学金支給または宿舎提供のいずれか1回です。
- ③月例報告会で近況報告とレポート提出をしたのち、奨学金を支給します。
- ④奨学金受給資格を喪失する等、奨学生として適当でない行為があった場合は、奨学金の支給を休止もしくは停止します。

【個人情報の保護について】

応募書類に記載された内容は、個人情報として当財団で安全に管理し、奨学生の選考手続き、奨学金の振込み手続きのほか、帰国後のフォローアップに関する業務のために使用します。

また、業務に必要な範囲で当財団役員、金融機関に情報を提供しますが、その際には個人情報の保護の徹底に努めます。

以上